

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月14日

【会社名】 株式会社クラウドワークス

【英訳名】 CrowdWorks Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 浩一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6450-2926

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 桑江 崇行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6450-2926

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 桑江 崇行

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 599,828,600円
(注) 募集金額は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	475,300株(注)2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社の新規発行株式(以下「本新株式」といいます。)に係る募集については、平成30年5月14日開催の当社取締役会においてその発行を決議しています。

- 2 発行数は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込数であり、本新株式の株式会社三菱UFJ銀行(以下「MUFGBK」といいます。)及び株式会社大和証券グループ本社(以下「大和証券グループ本社」とい)、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)それぞれに対する割当予定金額である2億円及び4億円をそれぞれ平成30年5月11日の終値である1,262円で除した数(100株未満切捨て)の合計として算出しております。実際の発行数は、当該時点における株価変動等諸般の事情を考慮の上で当社の裁量によって本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める平成30年5月17日から平成30年5月21日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)に決定されます。実際の発行数は、以下の各号に記載される株式数の合計となる予定です。

2億円を下記「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数

4億円を下記「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数

- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	475,300株(注) 2	599,828,600(注) 3	299,914,300(注) 4
一般募集			
計(総発行株式)	475,300株(注) 2	599,828,600(注) 3	299,914,300(注) 4

- (注) 1 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。
- 2 発行数については、上記「1 新規発行株式」(注) 2をご参照下さい。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1 新規発行株式」(注) 2に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額として算出しております。実際の発行価額の総額は、条件決定日に決定されます。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、上記3と同様の仮定に基づく見込額です。実際の資本組入額の総額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,262(注) 3	631(注) 4	100株	平成30年6月5日(火)		平成30年6月5日(火)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 当社は、割当予定先との間で本新株式に係る総数引受契約を本有価証券届出書の効力発生後にそれぞれ締結します。払込期日までに、本新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該割当予定先に係る本新株式の発行は行われなないこととなります。
- 3 発行価格は、会社法上の払込金額であり、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額です。実際の発行価格は、1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とします。但し、上記に従って算出された金額が、平成30年5月11日の終値の90%である1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)のいずれか高い方の金額(以下「下限払込金額」といいます。)を下回った場合、発行価格は、下限払込金額とします。
- 4 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であり、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額です。
- 5 申込方法は、それぞれの割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社クラウドワークス コーポレートDiv.	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目30番18号

3 【株式の引受け】

該当事項なし

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
599,828,600	10,000,000	589,828,600

(注) 1 払込金額の総額及び差引手取概算額は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1 新規発行株式」(注)2に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額として算出しております。実際の金額は、条件決定日に決定されます。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用(有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等)の合計であります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
合弁会社設立に伴う出資金	132,000	平成30年6月～平成30年12月
合弁会社に対する追加出資金又は融資資金	64,609	平成31年1月～平成31年12月
FINTECHサービス開発資金	393,219	平成30年6月～平成32年9月

(注) 1 各資金使途に係る金額の内訳は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1 新規発行株式」(注)2に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額に基づき算出しております。実際の金額は、条件決定日に決定されます。

2 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本新株式の第三者割当は、MUFGBKと大和証券グループ本社を対象とする資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の各資金用途に関する詳細は、以下のとおりです。

合併会社設立に伴う出資金について

合併会社設立に伴う出資金は、当社の中期経営方針に掲げるFINTECH事業の展開を推進する目的として、当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」といいます。)の子会社であるJapan Digital Design株式会社(以下「Japan Digital Design」といいます。)と国内FINTECH事業・サービスの提供、銀行業高度化を目的とする合併会社を設立することについて合意し、その設立に伴う出資金として充当するものであります。合併会社の設立日は金融庁認可を前提として、平成30年6月～12月を予定しており、出資金については合併会社の設立時に充当することを予定しております。

合併会社への出資が予定されている金額はJapan Digital Designが出資する金額と合わせて総額200,000千円であり、そのうち当社から出資する金額は合併会社の発行予定株式数の66%に相当する132,000千円であります。出資金の総額は、合併会社の事業運営及びサービス開発に係る人件費51,000千円、システム・ソフトウェア開発・運用費用101,000千円、広告費32,000千円、オフィス費用を含む一般管理費16,000千円に使用される予定です。

金融機関であるMUFGと連携して合併会社の設立を行うことで、MUFGが保有する金融における関係法令の知見や金融サービスのノウハウを取り入れることができるため、当社戦略の実現性を高めるだけでなく、当社サービス利用者への付加価値向上につながり、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

合併会社に対する追加出資金又は融資資金について

に記載の合併会社に対する追加出資金又は融資資金には64,609千円を充当する予定です。当該資金は合併会社の将来の事業拡大に伴い、追加出資又は融資のいずれかの方法により当社より充当を予定している金額であります。Japan Digital Designとの協議の上で、上記の資金充当額に加えてJapan Digital Designからも追加出資又は融資を実施する可能性があります。なお、追加出資金又は融資資金は合併会社が運営するサービスの認知及び利用者拡大を目的とする広告・マーケティング資金として使用いたします。ただし、に記載の合併会社のシステム・ソフトウェア開発資金に不足が生じた場合、当該追加出資金又は融資資金を充当させることで対応する予定であります。

FINTECHサービス開発資金について

FINTECHサービス開発資金は、当社の中期経営方針に掲げるFINTECH事業の展開を推進する目的として、当社が大和証券グループ本社との間で、証券・資産運用分野に関する協力体制を構築し、相互の顧客基盤を活用した新たな金融サービスの研究及び開発を進めていく資金として充当予定であります。当該資金の充当予定額は393,219千円であり、新たなFINTECHサービスの研究及び開発に係る人件費、システム・ソフトウェア開発・運用費、広告費、オフィス費用を含む一般管理費に使用する予定ですが、具体的な研究及びサービス開発の内容並びに大和証券グループ本社による人材・技術の提供方法等については、今後両社の協議の中で決定していく方針であります。

今回、新たなFINTECHサービスの開発を、大和証券グループ本社と連携して推進することで、大和証券グループ本社の保有する販売ネットワークや証券・資産運用組成ノウハウを活用することができ、当社サービス「CrowdWorks」の利用者だけでなく、当社の主たるユーザーである「個人」の資産形成において有益な機会を提供することになると考えており、当社サービスの満足度向上や付加価値向上につながるものと考えております。なお、FINTECHサービス開発資金として、393,219千円を充当する予定であります。開発コストを鑑みた結果、サービスの開発に必要な技術やソフトウェアを保有する事業会社と資本的に連携することが有益と判断される場合は、当該事業会社への投資及びM&Aの資金として充当することも予定しております。

(平成27年6月11日に提出した有価証券届出書により調達した資金の充当状況)

当社が、平成27年6月11日開催の取締役会にて決議した株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第4回乃至第6回新株予約権の発行に係る有価証券届出書による調達資金の充当状況等については、以下のとおりです。

(株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第4回乃至第6回新株予約権の行使による資金調達の状況)

(単位：百万円)

	調達予定額	調達金額	未行使額	行使期間
普通株式	499	499		
第4回新株予約権	780	148	632	平成27年 6月29日～ 平成29年 6月28日
第5回新株予約権	900	0	900	
第6回新株予約権	840	0	840	
合計	3,021	647	2,372	

(注) 調達予定額は、払込金額の総額から、発行諸費用の概算額を差し引く前の金額です。なお、各調達に係る発行諸費用は、各調達の一連の費用として発生し、個別の費用として割り振ることができないため、調達予定額については、発行諸費用を差し引く前の金額を記載しております。
また上記、第4回新株予約権の未行使分並びに第5回及び第6回新株予約権の未行使分における行使期間は満了しております。

(株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第4回乃至第6回新株予約権の発行により調達した資金の充当状況)

(単位：百万円)

具体的な使途	充当予定額	調達金額	未行使額	充当額	未充当額	支出予定時期
M&A及び資本・業務提携に関わる費用	2,000	647	1,353	647	1,353	平成27年6月～平成30年9月
広告宣伝をはじめとするマーケティングに関わる費用	700	0	700	0	700	平成27年6月～平成30年9月
人員及び体制強化・人材育成に関わる費用	310	0	310	0	310	平成27年6月～平成30年9月

(注) 当社普通株式の第三者割当により調達した資金及び第4回新株予約権の一部行使により調達した資金の総額は647百万円であり、事業提携先への出資や株式会社SeAL及び株式会社gravieeのM&A、サイタ事業の譲受費用として、当初の資金使途である「M&A及び資本・業務提携に関わる費用」にすべて充当済みであります。

また、上表に記載の充当予定額の合計額と上記「株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第4回乃至第6回新株予約権の行使による資金調達の状況」の表中における調達予定額の合計額に差額が生じているのは、充当予定額を発行諸費用の差し引き後の金額で記載している一方で、調達予定額は発行諸費用の概算額の差し引き前の金額で記載しているためであります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社三菱UFJ銀行	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第12期 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第13期中 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日) 平成29年11月29日関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数(平成30年3月31日現在)	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数(平成30年3月31日現在)	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

(注) 提出者と割当予定先との関係の欄は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(平成30年5月14日)現在のものです。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社大和証券グループ本社	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第80期 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第81期第1四半期 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第81期第2四半期 (自平成29年7月1日至平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第81期第3四半期 (自平成29年10月1日至平成29年12月31日) 平成30年2月7日関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数(平成30年3月31日現在)	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数(平成30年3月31日現在)	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

(注) 提出者と割当予定先との関係の欄は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(平成30年5月14日)現在のものです。

c. 割当予定先の選定理由

当社は平成29年11月16日付で公表した中期経営方針において、当社のビジョンである「働き方革命」を推進するため、成長戦略である「クラウド経済圏」の実現を掲げております。この成長戦略の2本の柱として、FINTECH及びシェアリングエコノミー領域における新たなビジネスの創造を目指しており、他社との資本業務提携やM&Aを含めた協業体制の構築を積極的に進めております。

当社がFINTECH事業を推進する背景には、当社サービスを通して届けるクラウドワーカー(仕事の受注者)の報酬総額の増加が挙げられます。当社はクライアント(仕事の依頼者)とクラウドワーカーの仕事マッチングするクラウドソーシングを通じて「個人(クラウドワーカー)」に報酬を届ける事業を展開しておりますが、政府の推進する働き方改革や個人の働き方に対するニーズの変化によって、フリーランスや子育て中の主婦等を中心に、クラウドワーカーの登録数が増加しており、2018年9月期第2四半期末時点で188.9万人(前年同期比+42.9%)となっております。また、クライアントについても2018年9月期第2四半期末時点で23.3万社(前年同期比+43%)と、外部人材の活用による生産性向上や残業削減といった課題解決を目的にクラウドソーシングの活用が進んでおり、クライアント数の増加も堅調に推移しています。こうした利用者の増加によって、2017年9月期に「個人」に届けた報酬総額は年間53億円となり、当社サービスを通じた報酬総額は今後も堅調に増加していく見込みであります。

このような報酬総額の増加を受け、当社はFINTECHを成長戦略の柱に置き、個人が獲得した報酬を新たな消費に活用できるようにするサービスや、獲得した報酬を管理・運用するサービスの提供を検討しております。今後の当社の事業成長とサービスの利便性向上においてはFINTECH事業が必要不可欠であると考え、個人の報酬の獲得から報酬の消費までを支援することで、当社サービスの付加価値を最大化できるものと考えております。実際に2017年12月には、クラウドワーカーが受注した仕事の契約金額や受注実績をスコアリング(仕事実績の点数化)し、そのスコアを融資判断に利用できるサービス「CrowdCash」を展開して、個人の資金的課題をサポートするなど、クラウドワークスで得た仕事実績を活用した新たな個人向け金融サービスを創出しており、今後も中期経営方針に掲げた成長戦略の実現に向けてFINTECHサービスを次々と展開していく方針です。

中期経営方針に掲げた成長戦略の実現に向けてFINTECHサービスを次々と展開していく方針により、割当予定先と資本業務提携をすることとしたことについて、以下に具体的な選定理由を記載いたします。

(MUFGBK)

割当予定先であるMUFGBKの親会社であるMUFGは、世界各国で進展するキャッシュレス化の流れやブロックチェーン(分散台帳技術)を使った送金サービスの台頭によって、既存の金融サービスは転換点を迎えると考えております。同社では、決済や送金手法の多様化とインターネットとスマートフォンを基盤とした金融サービスへの変化に対応するため、国内の銀行業高度化(情報通信分野等の技術を活用し金融サービスの高度化・多様化を図り、金融サービスの効率化や利用者利便の向上を図る)を目的とする戦略子会社であるJapan Digital Designを設立し、ICTを活用した新たな個人向けの金融サービスの展開を進めております。また、当社においてはFINTECH事業の検討を進める中で、個人が獲得した報酬を消費に活用するための決済・送金サービスや、報酬を管理・運用するウォレットサービスなど、個人の報酬(お金)の利便性を向上させるサービス開発を進めております。しかしながら、これらFINTECHサービスの開発を進める過程で、金融業界における関係法令や許認可等に必要な知見や金融事業やサービスに関するノウハウについて蓄積していくことが重要な課題となっております。

こうした背景により、当社のFINTECH事業を関係法令や許認可等に関して豊富な知見を有する金融機関と連携して進めることが、戦略の実効性を高める上で最も効果的であると判断し、金融機関を中心に当社中期経営方針の戦略説明を実施してまいりました。その中で当社がMUFGに対し戦略や新たな金融サービスの草案についての説明を行ったところ、MUFGの目指す新たな金融サービスが、当社の目指す戦略と合致するものと判断し、資本業務提携を視野に入れた検討を進めてまいりました。

上記の経緯を踏まえ、当社及びMUFGがFINTECH領域における協業の可能性を資本面・事業面で協議した結果、当社が保有する個人事業主・フリーランス等のユーザー基盤やIT・WEBサービスの開発技術とMUFGが保有する金融インフラや関連法令等の知見の融合により、決済や送金手法の多様化に即した新しい金融サービスの開発、販売等を行うことを決定し、平成30年5月14日付けで、合弁会社の設立による当社並びにMUFGBK及びMUFGの100%子会社であるJapan Digital Designの三者間での資本業務提携(以下「資本業務提携(MUFG)」といいます。)の契約を締結するに至りました。

(大和証券グループ本社)

割当予定先である大和証券グループ本社は、少子高齢化に伴う顧客層の世代交代や個人の資金調達手段や資産運用のIT化が進展していることを背景として、顧客の若年化と若年層向けの金融商品の開発及びITを活用した新たな販売方法の確立を目指しております。同社は証券グループの持ち株会社であり、証券・資産運用分野における個人リテール顧客網や金融商品の開発及び販売に関しての豊富な知見を有しております。一方、当社サービスのユーザーの多くはフリーランス等の個人事業主が主体となっており、一般的な雇用型労働者と比べて、社会保障や金融サービスにおける与信面で不利な立場になることが散見されております。個人事業主は資金繰りや資産運用に対するニーズが発生した際に、十分な保障や金融サービスを受けられていないという現状も存在します。こうした雇用型労働者とは働き方の異なる個人に対して、新たな金融商品の開発と商品提供機会を確立していくことが、当社の提供するべきFINTECHサービスとして必要な要素と考えており、個人事業主等に向けた金融商品の開発力と販売ネットワークの確保は重要な課題であります。

こうした背景により、新たなFINTECHサービスの研究開発を証券・資産運用分野での実績が豊かな金融機関と連携して進めることが、戦略の実効性を高める上で最も効果的であると判断しました。また、大和証券グループ本社は当社の主幹事証券会社である大和証券株式会社の親会社であり、当社の上場以来、将来的な事業連携の可能性についても定期的に意見交換を行ってきたことから、当社及び大和証券グループ本社の抱える課題に対して、両社のノウハウを提供し合い、新たなFINTECHサービスの研究開発を進めることが、両社の保有する顧客への付加価値創造と課題解決に資するものと判断するに至り、資本業務提携を視野に入れた検討を進めてまいりました。

上記の経緯を踏まえ、当社及び大和証券グループ本社がFINTECH領域における協業の可能性を資本面・事業面で協議した結果、当社の保有する個人ユーザー基盤と、大和証券グループ本社の保有する証券・資産運用商品の開発力及び個人リテール顧客網を連携した新たな金融サービスの研究開発について連携することを決定し、平成30年5月14日付けで、当社及び大和証券グループ本社との間の資本業務提携(以下、資本業務提携(MUFG)とあわせて個別に又は総称して「本資本業務提携」といいます。)の契約を締結するに至りました。

当社は、本資本業務提携により、割当予定先が当社株式を保有することにより、当社及び割当予定先双方の信頼強化が事業の推進に資するとの判断に至り、本日開催の取締役会においてMUFGBKを割当予定先とした第三者割当による本新株式の発行(以下「本第三者割当(MUFG)」といいます。)及び大和証券グループ本社を割当予定先とした第三者割当による本新株式の発行(以下、本第三者割当(MUFG)とあわせて個別に又は総称して「本第三者割当」といいます。)を決議いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

各割当予定先に対して、それぞれ以下に記載する株数を割り当てる予定です。なお、実際の株式数は、条件決定日に決定されます。

MUFGBK

2億円を上記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数。(本新株式が1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込数は158,400株であり、2億円を1,262円で除した数(100株未満切捨て)として算出しております。)

大和証券グループ本社

4億円を上記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数。(本新株式が1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込数は316,900株であり、4億円を1,262円で除した数(100株未満切捨て)として算出しております。)

e. 株券等の保有方針

割当予定先であるMUFGBK及び大和証券グループ本社はいずれも、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

MUFGBK

当社は、割当予定先の第13期半期報告書(平成29年11月29日提出)における中間連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

大和証券グループ本社

当社は、割当予定先の第81期第3四半期報告書(平成30年2月7日提出)における四半期連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

MUFGBK

MUFGBKは東京証券取引所市場第一部に上場しているMUFGの100%子会社であり、当社は、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成29年6月29日)において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しているとされていることを確認しています。当社は、当該記載に基づき、MUFGBKは反社会的勢力と関係がないと判断しました。

大和証券グループ本社

大和証券グループ本社は東京証券取引所市場第一部に上場しており、当社は、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成29年6月29日)において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しているとされていることを確認しています。当社は、当該記載に基づき、大和証券グループ本社は反社会的勢力と関係がないと判断しました。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項なし

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

今般の発行においては、同時に二つの本資本業務提携の実施が合意されており、かかる本資本業務提携について、本日公表が予定されております。当社は、かかる本資本業務提携に伴う株価への影響を織り込むため、本新株式1株当たりの払込金額を、平成30年5月11日の終値1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とし、また、かかる金額が下限払込金額(1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値の90%に相当する金額のいずれか高い方の金額)を下回った場合には、本新株式1株当たり払込金額を下限払込金額とする予定です。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。一方で、割当予定先との協議により、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法も踏まえて、平成30年5月11日の終値も払込金額の基準とすることとしました。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、平成30年5月11日の終値と、条件決定日の直前取引日の終値を基準としているものの、それぞれの終値の90%に相当する金額を下限払込金額とすることで、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)にも配慮しているものと考え、各割当予定先とも十分に協議の上決定いたしました。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名(うち社外監査役3名)全員から、本新株式の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的かつ慎重な決定方法であり、当該決定方法に基づき本新株式の発行価額を決定するという取締役の判断について、法令に違反する重大な事実認められないという趣旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により発行される本新株式の見込数は上記「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、475,300株となります。かかる株式数475,300株(議決権数4,753個)により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株(議決権総数139,269個)に対して、3.41%(議決権総数に対し3.41%)(小数点第三位を四捨五入)となります。

しかしながら、本第三者割当は、当社とMUFGBK及びJapan Digital Design並びに大和証券グループ本社との間のそれぞれの本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先であるMUFGBK及び大和証券グループ本社は、いずれも当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模及び流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

第三者割当における本新株式の発行数の見込みは475,300株となります。かかる株式数475,300株(議決権数4,753個)により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株(議決権総数139,269個)に対して、3.41%(議決権総数に対し3.41%)(小数点第三位を四捨五入)となり、本新株式に係る議決権数の見込数は発行決議日現在における当社の発行済株式数に係る議決権総数の25%未満であり、支配株主の異動を伴うものではないことから、大規模な第三者割当に該当しない見込みですが、条件決定日において当社取締役会において最終的な確認をする予定です。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
吉田 浩一郎	東京都渋谷区	4,238,840	30.44	4,238,840	29.43
株式会社サイバーエー ジェント	渋谷区道玄坂1丁目12- 1	1,514,100	10.87	1,514,100	10.51
THE BANK OF NEW YORK 133524	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	895,100	6.43	895,100	6.22
THE BANK OF NEW YORK 133652	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	428,800	3.08	428,800	2.98
野村 真一	東京都豊島区	345,000	2.48	345,000	2.40
合同会社RSPファン ド5号	東京都中央区銀座8丁目 4-17	326,160	2.34	326,160	2.26
大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号	0	0	316,900	2.20
松崎 良太	東京都世田谷区	200,000	1.44	200,000	1.39
小澤 隆生	東京都港区	180,000	1.29	180,000	1.25
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E)BD	TAUNUSANLAGE 12,60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY	175,200	1.26	175,200	1.22
計		8,303,200	59.62	8,620,100	59.85

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成30年3月31日現在の所有株式数及び所有議決権数に、本新株式の発行数の見込みである475,300株(平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,262円で除した場合の本新株式の見込数)及び当該株数に係る議決権数(4,753個)を加算した数に基づき算出しております。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項なし

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項なし

8 【その他参考になる事項】

該当事項なし

第4 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第6期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)平成29年12月15日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第7期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月15日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第7期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月14日関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年5月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年12月15日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成30年5月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成30年5月14日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社クラウドワークス 本店
(東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第五部 【特別情報】

該当事項なし